

募集 令和4年度 大津町社会福祉協議会職員を募集します

●申し込み・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎096(293)2027

- 職種・採用予定人数**
主事 若干名
初任給は原則として171,700円〜206,300円(最長5年の前歴換算有)程度です。
- 試験内容**
第1次試験 作文試験、適正検査
第2次試験 人物試験(一次試験合格者)
- 受験資格**
次の①〜④のいずれかに該当する人
①社会福祉主事任用資格を取得見込で、相談援助の経験がある人。
②社会福祉主事任用資格を有する人で、相談援助の経験がある人。
③社会福祉士の受験資格を有する人で、相談援助の経験がある人。
④社会福祉士を有する人で、相談援助の経験がある人。
- 試験日時**
・第一次試験
2月13日(日)
午前8時30分から(予定)
・第二次試験
2月下旬(予定)
- 試験会場** 町老人福祉センター
- 受付期限** 令和4年1月31日(月)
※日曜、年末年始(12月31日〜令和4年1月3日)除く
- 受付時間** 午前9時〜午後5時30分
※試験日時や試験会場は、変更になる場合があります。
- 採用予定日** 令和4年4月1日(金)

募集 令和3年度の会計年度任用職員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	社会 保険	雇用 保険	備考
給食調理員	学校給食センター	月〜金	8:30〜16:45	調理師または実務経験2年以上	1,002円〜1,119円	有	有	
保育士(副担任)	大津保育園または分園	月〜金	7:00〜18:00のうち7時間30分	保育士	1,037円〜1,259円	有	有	産休代替2〜3カ月に1回程度土曜日または日曜日の勤務有(平日振替対応)
校務員	町内小中学校	月〜金(学校開校時のみ)	8:00〜17:00のうち5時間30分	なし	897円〜925円	有	有	
フッ化物洗口実施補助員	役場庁舎ほか	月〜金	8:00〜17:00のうち5時間45分	歯科衛生士	1,201円〜1,297円	無	有	産休代替

- 申込期限** 1月11日(火)
- 受付時間** 午前9時〜午後5時(土、日、祝日を除く)
- 申込方法** 職種を記入して、履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。
- 任用期間** 令和4年2月1日(火)以降から令和4年3月31日(木)まで
- その他** ①申込者については面接を実施する予定です。
②報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。
③勤務条件により期末手当が支給されます(任期が6カ月以上で週15時間30分以上勤務する場合に支給)。
④募集の詳細などは変更となる場合があります。

健診 国保特定健診・後期高齢者基本健診を追加実施します

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係 ☎096(294)1075

項目	対象者	個人負担金
特定健診	・40歳以上の国保加入者(受診日時点) ・今年度特定健診未受診者	1,500円
基本健診	・後期高齢者医療保険加入者(受診日時点) ・今年度基本健診未受診者	800円

●**特定健診**
特定健診対象者には、案内文と申込書を郵送しています。また、基本健診対象者(後期高齢者)で受診希望の場合は早めにお問い合わせください。
今年度最後の健診となります。1年に1回は受診し、健康づくりに役立てましょう。
※令和4年度の申込書は、4月中旬に郵送します。

●**健診日**
1月24日(月)、25日(火)、26日(水)
※申込状況により日程を変更することがあります。

●**受付時間** 午前8時〜10時20分
人数調整を行って案内します。

●**会場** 町生涯学習センター
申込者には、問診票と受付票を郵送します。案内文の感染症に関する注意事項を読んで、該当項目がある場合は受診を控えてください。
※感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

募集 町営住宅(補充)入居者募集

●申し込み・問い合わせ 役場都市計画課 住宅係 ☎096(293)8802

- 町営住宅の入居者を募集します。該当する団地は、次の5つです。
- ①あけぼの団地(改修後)
13戸(昭和53〜59年度建築)3K
 - ②上鶴団地
1戸(平成19年度建築)2DK
 - ③町民クラウン団地
1戸(令和2年度建築)3LDK
 - ④鍛冶の上団地
1戸(平成3年度建築)4K
 - ⑤矢護川団地
3戸(平成5〜7年度建築)4K
- ※詳しくは町ホームページをご確認ください。
- 申込資格**
・町に住所または勤務先がある
・単身世帯ではない(一部例外有)
・住宅に困窮している
・持ち家がない
・税金などの未納がない
・所得基準(入居希望者全員の所得が月額158,000円以下)など
※既に公営住宅に入居している人は申し込みできません。
- 申込期間**
1月17日(月)〜21日(金)
- その他**
あけぼの団地(改修前)の2〜5階も随時募集しています。
単身入居も可能ですが条件がありますので、ご相談ください。

コロナ 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の期間延長

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

- 国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人が、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われることで、労務に服することができず、給与収入が減少した場合の手当として「傷病手当金」を支給します。今回、対象期間が令和4年3月31日までに延長されました。
- 対象者**(次の要件を全て満たす人)
・国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者(給与の支払いを受けている人)
・新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われることにより会社などを休み、給与収入が減少した人
・労務に服することができない期間が3日間連続しており、4日目以降の日が令和2年1月1日から令和4年3月31日までの間にあること
- 支給額**
直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を労務日数で除した金額×2/3×日数
※給与などの全部または一部を受け取れる場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。
- 適用期間**
令和2年1月1日から令和4年3月31日の間で、療養のため労務に服することができない期間
※支給には申請が必要です。希望者は必ず事前に問い合わせください。